

会議の名称	第26回柏原市子ども・子育て会議
会議の開催日時	令和6年9月27日(金) 13時30分～15時30分
会議の開催場所	柏原市役所 4階 大会議室
事務局(担当課)	福祉こども部子育て支援課 こども施設課
出席委員	谷向みつえ、小松孝至、進藤永子、西育代、西村龍夫、藤井謙昌(敬称略)
会議の議題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 会長あいさつ 3. 案件 <ol style="list-style-type: none"> (1) 第3期柏原市子ども・子育て支援事業計画素案について (2) その他 4. 閉会
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・資料1 柏原市子ども・子育て会議委員名簿 ・資料2 第3期柏原市子ども・子育て支援事業計画素案
審議の内容等	以下の通り

事務局	<p>それでは、定刻となりましたので、第26回柏原市子ども・子育て会議を始めさせていただきます。</p> <p>委員の皆様におかれましては、ご多忙のところ、ご出席賜り誠にありがとうございます。</p> <p>委員の紹介及び事務局紹介につきましては、7月の開催からメンバーも変わっておりませんので、省略させていただこうかと思います。</p> <p>なお本日、楠委員及び神谷委員及び田中委員のご3名様は欠席の旨ご連絡をいただいております。</p> <p>ここで会議の成立のご報告をいたします。委員数9名のうち、本日も出席いただいております委員は6名でございます。よって、柏原市子ども・子育て会議条例第4条第2項の規定により、過半数以上のご出席をいただいておりますので、本会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>続いて、配布資料ですけれども、事前にお送りさせていただいております資料のほうを皆様お持ちいただいておりますでしょうか。送らせていただいている資料、会議の次第、委員名簿、第3期子ども計画の素案となっております。お持ちいただいておりますでしょうか。ありがとうございます。</p> <p>それでは、ここからは柏原市子ども・子育て会議条例第4条第1項の規定により、会長に議長をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは会長、よろしく願いいたします。</p>
谷向会長	<p>今日も暑いなかお集まりいただきまして、ありがとうございます。今年度末で「柏原市こども未来プラン」の第2期が終わるということで、今日の私たちの意見交換というか、それをもとに次の5か年の新しいプランというのが練られているということになるそうですので、それにつきまして、皆様方のご意見をたくさん頂戴できること、活発な意見の交換をさせていただきたいと考えております。</p> <p>振り返りましたらこの5年間、いろいろなことがあって、子どもを取り巻く日本の情勢というのはかなり変わって参りましたので、次の5年間は何が起こるのかなというのをいつも考えるんですけども、予測できない社会情勢とかも考えながら、次の5年間について検討できればなどというふうに思っております。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>それでは、傍聴人はいらっしゃいますでしょうか。</p>
事務局	おられません。
谷向会長	それでは、次第に沿って事務局のほうからご説明お願いいたします。

事務局

資料をお配りさせていただきます。

着座にて失礼いたします。計画の素案のほうにつきまして、説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

今回策定いたします第3期計画は、全体的な構成など、概ね第2期計画を基にして作っております。従いまして、第2期計画と同様に第8章までの章立てで構成されております。最終的には資料編として子ども・子育て会議条例や委員名簿、会議開催状況などを巻末に添付する予定です。

第1章は、「計画の概要」となっております。計画策定の趣旨や国の動向など計画策定の概要をお示しております。なお、第1章の最後にパブリックコメントの実施について記載しております。こちらの実施期間は、今のところ空白となっておりますが、1月上旬を開始としまして、1月下旬までの期間を予定しております。

第2章は、「子育てを取り巻く状況」となっております。住民基本台帳、厚生労働省や大阪府の人口動態統計などの統計データを基に人口や婚姻、就労についてまとめたものと、昨年実施しましたニーズ調査の結果からまとめた本市の現状、それから本市の通所児童数や一時預かり児童数、放課後児童会の直近の状況をまとめたものを掲載しております。

続いて第3章です。「第2期計画の評価と課題」となっております。こちらは、第2期計画の期間、令和2年度から令和6年度までの教育・保育の在籍者数や地域子ども・子育て支援事業の実績とその評価を記載しております。これらは、例年、本会議で第2期計画の進捗状況として報告させていただいていたものがベースとなっております。また、その次に各施策・事業の進捗としまして、全ての施策についてというわけではございませんが、第2期計画期間中の施策の成果について、記載しております。

続いて第4章です。「第3期計画の基本的な考え方」でございます。第3期計画の基本理念は、第2期計画から引き続いて「子どもも大人もいきいきと輝く都市(まち)かしわら」とさせていただいております。併せて基本的な視点、基本目標におきまして、前計画の考え方を踏襲しております。

第5章は、「施策の具体的展開」となっております。子育てに係る施策に取り組んでいる柏原市の各課に事業とその内容について、照会をかけさせていただきました。引き続き実施する施策、一定の進捗を受けて発展させる施策、新たに加えられた施策などが記載されております。

	<p>す。新たなものとしては、NO.13 や NO.31 にあります、子どもの室内遊び場や一時保育・一時預かりの場として整備中の(仮称)市民交流センターでありますとか、NO.18 のこども誰でも通園制度、NO.87 のペアレントトレーニング・ペアレントプログラムなどがあります。</p> <p>続いて第6章です。「親と子の健康の確保及び増進」となっております。こちらは、今まで母子保健計画としておりましたが、市に母子保健計画の策定を求める通知が廃止され、母子保健を含む成育医療等に関する計画の策定に資するよう、指針が示されましたので、今回から成育医療等に関する計画としております。記載内容としましては、従来と同様に出生状況や健診の状況、その他各種の取組について記載しております。</p> <p>第7章は、「教育・保育及び地域子育て支援事業の計画」でございます。まず、はじめに教育・保育提供区域の設定を記載しております。第2期計画と同様に柏原市の市域、人口規模を考慮し、市域全体で1区域としております。続いて、量の見込みとなっております。それぞれ、ニーズ調査を踏まえつつも、直近5年の実績と今後の人口動態を考慮して算出いたしました。事業によっては、近5年の実績が新型コロナの影響を受けていて、参考にしづらいものや、需要が伸びている中で人口が減ってきており、どこで利用増がストップし、減少に転じるのか判断しづらいものもございますが、直近の伸び率や人口推計から一定の数値を算出させていただきました。今後の増減の仕方を注視し、大きなずれが生じるようであれば、計画の見直しも検討いたします。</p> <p>また、従来からありました13事業に加えまして、「産後ケア事業」「子育て世帯訪問支援事業」「児童育成支援拠点事業」「親子関係形成支援事業」「乳児等通園支援事業」を掲載させていただいておりますが、これらにつきましては、国から量の見込み算出の手引きが改正される予定であり、記載の仕方も未確定なため、項目としてこういうものがあるという理解をいただくため概要だけ掲載させていただいております。</p> <p>最後に第8章でございます。「計画の推進」となっております。計画の進め方、方向性を記載しております。今後も子ども・子育て会議で進捗状況を報告し、点検、評価のうえ改善を重ね、PDCAサイクルによる管理を実施します。</p> <p>説明は以上です。</p>
<p>谷向会長</p>	<p>ありがとうございました。それでは、事務局のご説明を聞きまして、ご質問やご意見はございますでしょうか。一気にざっと一冊ご説明いただきましたけれども、どこからでも結構ですので、ご意見ございませ</p>

	<p>たら挙手をお願いいたします。</p>
小松副会長	<p>質問というよりお願いなんですけど、先ほど一時預かりの充実ですとか、こども誰でも通園の充実ですとかそのあたりのことでしょうか、触れられたんですけども、そのへんの計画のことについてもう少し詳しくご説明いただく、どんな形になるのかということについて、可能な範囲でお知らせいただくことはできますでしょうか。</p>
事務局	<p>こども誰でも通園制度なんですけど、報道等でも出ていますように、令和8年度から制度化されて、全国の市町村で始めていくというような法改正になっています。試行的事業として、令和6年、7年から給付という形ではなくて、補助金という形で国からお金をもらって、先行的にやれるところはやっていってくださいということで、全国的にいくつかの自治体が先行してお試しでやられているような形です。近隣には富田林市がされていますので、ちょうど8月くらいにどういうやり方か視察も行ってきました。富田林の場合は、一時保育をやられていた公立の園が一時保育をやらなくなったので、一部屋が空いていたということで、そこで一時保育的に事前に募集をかけてやられています。1日3名、日替わりというか曜日を決めて、月曜日はこの3名、火曜日はこの3名という形で15名を1か月、毎週来てもらうような形です。国が出しているのはいろいろなやり方があるって、そういう一時預かり的な部屋で別で預かるやり方もあれば、保育の中に、例えば1歳児クラス15名定員が13名しか入っていない。2名枠が空いてるということだったら、その2名を1歳児クラスに入れて一緒に保育をする。そういう形とか、いろいろな形を示されています。我々もそうですけど、都市部はなかなか今、0、1、2歳は空きがない状態なので、そういう受け方は難しいかなと思ってまして、一時預かり的な形で今考えているところです。ここに書いてありますように、サンヒル柏原を改装して、市民交流センターを令和8年からオープンする予定ですので、そこで1室をこども誰でも通園制度用に整備をしていきたいというふうに考えています。</p> <p>あとは、民間園で今現在一時預かりをされている施設にご協力をお願いして、その部屋を使いながら一時預かりと誰でも通園の枠を両方設けていただいて、給付という形で国からお金も流れますので、そういう方法も検討しているところです。</p> <p>一時預かりとこども誰でも通園制度は何が違うかといいますと、こども誰でも通園制度は0から2歳児が対象で、一時預かりは0から5歳までです。一時預かりの場合は基本的には親の都合で預けるというのが基本です。保育所に入れるほどの就労はしていないけど、週に1、2</p>

	<p>回働いていますということで就労を理由に入れるとか、冠婚葬祭とかで預かってほしいとか、レスパイトみたいな預け方もあるし、そういう形であくまで親の都合で預けるのが一時預かり。こども誰でも通園制度は、子どもの目線で低年齢から集団の中で保育をしたほうが良いという視点で預けるのがこども誰でも通園制度なので、明日用事あるから預かってくださいというのはこども誰でも通園制度ではできない。それは一時預かりになります。そういうすみ分けを国のほうでは説明しています。</p> <p>同じように、今一時預かりは民間園が3園とほっとステーションでやっていますけど、この一時預かりをサンヒルでも、こども誰でも通園制度と並行してやっていこうというふうな形です。</p>
進藤委員	それって利用する人は料金かかるんですか。
事務局	こども誰でも通園制度の試行事業は、1時間 300 円程度と国が一定示しています。
進藤委員	でも誰でも保育だったらずっとということではないんですか。一時預かりだったらこの日という感じだと思うんですけど、誰でも保育も月に何回か指定した日に預けるということなんですか。保育園みたいにこの1年間お願いしますということではないのですか。
事務局	そうではないです。それはもう保育所になってしまうので。
進藤委員	あくまでこれは就労していない方が対象ということなんですね。
事務局	<p>普段は家庭保育をされているけれども、1歳、2歳くらいで集団の中でいろんな経験をさせたいとか、異年齢と関わりたいとかいうことで保育するというのが誰でも通園制度なので。子どもに負担のないようにということを言われているので、最初は親子登園みたいにお母さんも一緒に行ったりとか、1、2時間で最初は帰ってくるとか、そういういろんなやり方を全国的に試行をやっておられます。近隣市も聞いていると、基本的には保育所に空きがないので、そういうところで預かるのは難しいかなとは思っているんですけど。</p> <p>保育所に預けるのと同じように、民間さんにとっては給付という形で1人いくらというお金が入るので、ある程度利用者負担は抑えるような設計をこちらは考えています。</p>
谷向会長	一時預かりよりはかなりお安い感じですかね。
事務局	一時預かりは独自の事業で市町村ごとに料金を決めますので。
谷向会長	子どものためにという目線もあるならなおさらだと思います。ものすごくニーズはあるのだと思うんですけど、これは年間マックス何日までとか、あるいはこれをどういうふうに子育て世代の人に知らせて、どう

	<p>いうふうを選んで運用していくのかという、今から考えられると思うんですけど、そういうのを今後どうやって考えていかれるんですかね。令和8年に向けて。</p>
事務局	<p>まずは人数の確保というか、どこでやるかとか、場所とか、準備を整えたうえで広報なり、SNSなり、いろんところで周知はしていきたいと思っています。</p>
谷向会長	<p>選ばれるというか、早い者勝ちというか、どういうふうに。殺到しませんかね、この制度。</p>
事務局	<p>富田林市はくじ引きされています。</p>
進藤委員	<p>応募のほうが多いということですよ。</p>
事務局	<p>用意した枠よりも応募のほうが多いです。国が全国的なシステムをつくってしまっていて、アプリみたいなもので申し込めるような形を進めているようです。民間さんとか、我々公立とかがそこに登録をして、空き状況をアプリで見て申し込めるようなシステムを今つくっています。もちろん子どものためなので、明日預けたいから、今空いてるから申し込んで明日連れていけるとかじゃなくて、事前にしっかりとアレルギーとかもありますので、親子面接をしたうえで預かるという形です。</p>
谷向会長	<p>ご質問等いかがでしょうか。</p>
西村委員	<p>申し込みってアプリとかネットを使うんでしょう。便利なんですけど、日常的にネットとか使っている人がやりやすいわけですよ。そういうのが苦手なお母さんは、たぶんそこには行きにくいんですね。だからちょっと差がでちゃうので、早い者順だったらどうなんですかね。苦手なお母さんはそういうサービスをなかなか使えないですよ。そのへんのバックアップみたいなものは必要じゃないですか。</p> <p>あと一時預かりが一番やってあげたいのが障害児です。僕の中で障害児ばかり言ってますけどね。家に寝たきりのお子さんとか呼吸器つなげているお子さんとかいるじゃないですか。きょうだい3人いて、1人がそうだったらね、あとの2人の学校行事さえ行けなくなる。だからそれでちょっとだけ家でみてあげるとか、預かってあげるとか、そんなバックアップで使えたらいいのになと思うけど、ここにはたぶんそういうこと頭がないでしょう。普通に預かるだけなんでね。だからどういう形にしたらいいのか。かなり専門知識ありますけどね。半日でもみてあげたら、例えば授業参観さえ行けないわけです。子どもさんもかわいそうだし、何で行けなかったのか、お母さんがずっとついてないといけなから。そのお母さんの代わりについてあげるとか、どこかで預かってあげるような、そんなシステムがあればいいなどは思いますけどね。</p>

事務局	看護師がいるとか医療機器がいるとか、程度にもよると思うんですけど、医療的ケアがいるということは、専門職じゃないとできないところがあるので、一朝一夕にはできないところもあるんですけど、保育所での看護師配置も今後進めていきたいと思っておりますので、併せて必要であればそういう設備の整備も進めないといけないと思っております。
西村委員	次の5年でしょうね。今ではなくて。
進藤委員	柏原病院ではそういうことはできないんですか。
事務局	柏原病院では今のところそういう病児保育みたいなことはやっていないです。
西村委員	レスパイトって言うんですけど、レスパイトやってるのは母子センターなんですよ。母子センターまで連れて行かないといけないけど、移動だけでも大変でしょう。そこは市町村単位で何かできることがたぶんあると思うので。
谷向会長	訪問看護のような形で、例えば多胎児が生まれたときにベビーシッターの派遣の支給というのはたぶんあったと思うんですけど、そういうような形で訪問看護というか、訪問してその時間みてあげるとかというのは、比較的簡単にできそうな気はしますけど、どうでしょうか。
西村委員	ただ看護師の中でもすごく専門知識いるんですよ。そういう子を普段預かっているようなところの看護師さんを声かけてやってあげるとか、今そういう施設をうちもやっていますが、デイケア施設いっぱいあるので、そこから派遣してもらおうとか、システムづくりは簡単だと思うんですけどね。
進藤委員	高齢者用の看護系はたくさんありますもんね。
西村委員	何かあったときの責任がね。産後ケアで預かって1人亡くなった、SIDSでね。あれだって大きく報道されました。亡くなったのはSIDSだと思えますよ。だけどインパクトがものすごく違うので、慎重にやらないとだめですけどね。
谷向会長	今の提案は、この声はどこへいくんでしょうか。
事務局	いろんな担当課が今日も出席していますので、我々の中で受け止めて活かしていきたいと思えます。
谷向会長	ぜひちゃんと受け止めてください。
西村委員	次の5年で変わるところを5章で一息に説明されたけれど、聞き取れなかったので、何番と何番が新しくできたのですか。
事務局	先ほど申し上げたのが、13番の一時預かりの保育のところですか。こちらにあります、(仮称)市民交流センターと通じるんですけど、あと31

	<p>番、こちらで屋内遊戯施設の整備という形であげさせていただいております。今も説明しました、こども誰でも通園制度というのが18番に記載されております。障害の施策にはなるんですけど、87番にペアレントトレーニング・ペアレントプログラムというのを新たに記載させていただいております。</p>
西村委員	<p>その4つが新しく始まる事業ですか。</p>
事務局	<p>そうですね。とりあえず先ほど申し上げたのが以上です。細かい文言とか多少のアレンジとか、全体的にいろんなところにはあるんですけど、項目としてあげているのは、今あげさせていただいた部分になります。</p>
谷向会長	<p>31番の屋内遊戯施設というのは、これはやはりサンヒルかどこかになるのでしょうか。それと87番のペアレントトレーニングのほうも、一般家庭の親御さんとかは対象にならないのでしょうか。</p>
事務局	<p>基本発達とか、育児にも不安のある方に対してそういう場を設けるですとか、講師を呼んでお話をしてもらおうとか、そういう事業だったかと思います。</p>
西村委員	<p>このペアレントトレーニングは、さっき谷向先生もおっしゃったけど、一般に全部に広げるべきだと思いますよ。障害児だけじゃなくて、キレるお母さんなんてなんぼでもいるわけですよ。今は手を出したらダメな時代になっていますので、でもやっぱり叩いちゃうお母さんはいるので、そういうお母さんは普通にペアレントトレーニング受けたらいいですよ。それを受けるのが普通だというふうにして持っていったほうがいいですよ。障害児のところに入れてもいいけど、全部そこに入れておいたほうがいいんじゃないですか。</p>
谷向会長	<p>そうですね。いろいろな教室をされていらっしゃるんですけど、その並びの中にあるメニューかなというふうには私は理解していました。</p> <p>では、31番の今お配りいただいた資料についてご説明いただけたらと思います。</p>
事務局	<p>お手元に資料配付させていただきましたのが、(仮称)市民交流センター整備工事の基本設計の資料になります。こちらは、広報かしわら8月号に掲載をさせていただいて、今市民の皆様が見ていただける資料になっているんですけども、現在遊休状態にあります、サンヒル柏原をにぎわいと地域コミュニティが生まれる多世代交流拠点として、(仮称)市民交流センターとしてリニューアルをする予定になっておまして、令和8年度にオープンするという予定で、現在はこの基本設計をもとに、施設全体の実施設計の業務が進んでいるところになります。</p>

	<p>資料を開いていただいて、基本設計のところ、2-2です。機能配置計画というところをご覧ください。ピンク色がついているところが、子育て支援エリアとして整備する予定になっております。まず2階が、今現在は健康保健センターオアシスにあります、子育てセンタースキップキッズの機能をそのままこちらの2階に移す予定になっております。療育とか子育て相談ということを書いておりますが、ここに先ほど石橋次長が説明された一時預かりというところもありますけれども、一時預かりのところ、新たに事業を実施する予定にしております。</p> <p>下の1階に、子育て支援エリア(キッズパーク)となっているんですけども、ここが全天候型で、雨天でも酷暑でも中で遊んでいただける屋内遊び場を設ける予定になっております。</p> <p>あと付け加えておきますと、後ろのほうには大体どんな配置かということが書いてあります。フロア構成は今の説明のところ、どんな部屋割りになっているかとかいうことなので、それはご覧いただければと思います。その他に、多世代交流ということで、市民の皆さんが、お子さんからご高齢の方まで楽しんでいただけるというか、交流していただけるセンターに整備する予定になっておりますので、交流エリアというところでは、例えばこれまで老人福祉センターにあったようなバンパーですとか、囲碁・将棋などもできるようなスペースですとか、貸館エリアとなっております。学習室機能なども設ける予定にしておりますので、そういったところではコワーキングスペースですとか、申し上げた学習室、あとは防音機能も設けた貸し室等を設ける予定になっております。</p> <p>あと、3の平面計画のフロア構成というところを見ていただいたら、ちょうど1階部分が出てるんですけども、1階のところ、キッズパークは4になるんですが、屋外広場という④で囲んである緑のところ、そこがインクルーシブ遊具などを設置して、屋外で障害のあるなしに関わらず、どんなお子さんでも遊んでいただけるような、そんなインクルーシブの遊具を整備して、遊んでいただける屋外広場になる予定になっております。</p> <p>現在基本設計ができて、これから実施設計の業務が進んでいるところになりますので、もう少し細かい詳細というのは、実際はこれから詰めていくところになっております。未定のところも多くあるんですけども、今のところは令和8年にオープンする予定で進んでおります。</p>
<p>谷向会長</p>	<p>ありがとうございました。今の市民交流センターについて何かご質問とかございましたらお願いいたします。</p>

進藤委員	サンヒルって柏原の中ではすごく不便な場所にあると思うんですけど、行き帰りというか、バスのなものはする予定なんですか。
事務局	バスは一応循環バスのきらめき号がありますので、コースには入る予定にはなっておりますけども、詳しい紹介というところは申し訳ないんですけども、ここでご説明できるほど決まってるわけではないです。
西村委員	確かにアクセスですよ。駐車場はいっぱいあるんですよ。でも車を持っている人はここには来ないのではないかと。車使える人は他へ行くんじゃないかという気もするので、うまいこと使ってもらうためにはどうしたらいいでしょうね。お迎えサービスなんか無理ですよ。
進藤委員	せっかくできても場所がちょっと…。
西村委員	でもここしかないわけですが、大きな空き家は。
進藤委員	中心部からすごく離れたところにあるなという。近所の人ってすごく限られているのかなと。平日、子どもさんが小さくて、車で行けそうだったら行くかなとは思うんですけども。土日はやってないんですか。
事務局	キッズパークは土日も開ける予定になっております。
事務局	交通の便は誰も思うことだと思います。いろんな方面からそういうご指摘も受けていますので、今申し上げた循環バスも含めて検討しているところです。老人福祉センターやすらぎの機能もここに含んできますので、いろんなアクセスの仕方があると思うんですけど、それはこれからの検討課題です。
谷向会長	逆に今のスキップキッズがあるオアシスは、別の目的になるんですか。
事務局	あそこは土地が借地になるので、お返しするという形です。
谷向会長	オアシス丸々がクローズされるんですか。
事務局	スキップキッズの行き先として、まずサンヒルがあつて。
進藤委員	健診とかもあっちになるんですか。
事務局	健診はフローラルセンターです。
西村委員	3階まで健診にいっぱい来るでしょう。エレベーターで上がるのちょっとなと思うんですけど。前に5歳児健診で聞いたら44人ですよ。あんな人数無理ですよ。44人が親付きですよ。下手したら3人おるわけですよ。エレベーター大丈夫でしょうか。まあ考えてはるでしょうけど。5歳だったら歩きますか。
事務局	本館から2階につながっていますので、本館のエレベーターも活用していただいて。
西村委員	はじめは混乱するでしょうね。
事務局	そのへんの案内をしっかりとできないといけませんね。

西村委員	頼みます。健診と言ったって、誰もまだついてないので。ないようにお願いします。
西委員	<p>今まで30年間オアシスという場所で、皆さんの意識が定着していたスキップがあって、下に保健センターがあってというのがあるので、人はどんどん新しい赤ちゃんが生まれてまた育っていくわけですからね。ただ、分散されていくということが、一つのコンパクトにまとまっていて、下、上に上がっていったというのがよかったんですけどね。それがここで健診があって、次はサンヒルのほうで遊んでと、もっと広い意味では、たくさんもっと遊ぶ場所であったりとか、アンケートにもあったように屋内のこういう施設がほしいとかというのが、今までいろんな意見があったので、喜ばれるところもありますけれども、やっぱり混乱的なものは。</p> <p>あと、西村先生がおっしゃっていたように、発達的にちょっと問題のある子どもさんの親御さんというのは、本当に悩まれています。ちょうど0歳はわからなかった。1歳・2歳ぐらいでそれを気づかれてきた。どこにこれをぶつけたらいいのかというので、先生方は専門なのでよくご存じだと思うんですけども、私たち一般的な者にしたらお話聞きながら、一時的に接してる私たちはわからないんですけども、毎日これがずっとされてて、お母さん頑張りって言うんじゃないで、こうだよ、そうやねという話は聞いてるんですけども、大変なことを抱えてこれからいかれるってということで、やっぱり親の支援であったりとかプログラムというのは、誰でも行ける、そういうのが必要なと思っています。</p> <p>新しくプランが組まれたということなので、ぜひそれを充実して、いろんな方に知っていただく。知らない人がたくさん多分いらっしゃると思うので、それを知っていただくという、広報的なことも市のほうでしっかりしていただきたいなと思います。</p> <p>本当に何か、グレー的なですね、昨日も子育て支援に行ってたんですけど、本当に0・1・2歳と成長していくなかで、とっても活発になっていくんですけども、その活発度が、子どもたちそれぞれによって違うので、いやいや期であったりとか、1人でばっと走っていくときもあるかもしれないんですけど、これがどうなっていくのかということをお母さんはすごい不安に思われています。そういう相談する場所というのは充実していただかないといけないと思います。</p> <p>サンヒルは、令和8年度の4月にもう始まっていますか。</p>
事務局	そうですね。5月くらいをめどには思っていますが…。
西委員	延びて延びてじゃなくて、その時期にはということで、期待していま

	す。
事務局	工事業者の決定もこれからですので、資材不足とかの話がないとは限らないですが、目標としては8年度の早い段階でということで、今計画を立てています。
西委員	何も使われていなかったところがそうやって利用されるということは、いい方向かもしれないですよ。今は本当に何もされていないので。
西村委員	オアシスの件はひっくり返すことはできないんですか。土地だけの問題だったら、普通に考えたら市が買い取ったらいいのになと思うんですけど、そんな問題じゃないですね。
事務局	もう進んでおりますので。
西村委員	あと新しい施設をやるときに、一般の考え方としては、ものすごく障害のある子が来やすいようにというのをベースに考えられたほうがいいですよ。障害のある子が来やすいということは、全員が来やすいわけです。一番来にくい人が来れるようにみたいな、そんな設計がいいと思います。考えておられると思いますが。
谷向会長	今から設計なんでしょうか。
事務局	1階の子育て施設については、これから事業者を募集してということになるので、今日いただいた意見とかも仕様に盛り込みながらというような形ができればと思います。
谷向会長	ぜひ意見をいろいろいただきたいところですよ。
西村委員	このくらいの段差でも無理ですからね。バギーってあるでしょう。皆さんご存知でしょうか。めちゃくちゃ重たいんです。段差を乗り越えるのが大変なんです。だから必ず段差をなくすことですね。皆さんのほうがずっとご存知だと思いますけど、細心の配慮が必要だと思います。
進藤委員	これってどれくらいの年齢を対象にしているんですか。小学生までぐらいですか。
事務局	キッズパークは今のところは小学生までということでは考えていますが、中にどんな遊具を置くかということもこれからなので、そのへんは検討してからということになるとは思いますが、今のところは小学生までを対象にできればなということで考えています。
進藤委員	そのへんの近くの公園だったら、小学生でも一人で行っておいでしていえると思うんですけど、場所がサンヒルなんで、親が結局連れて行かないといけないのかなというのがちょっと…。
事務局	基本的には親子で来てもらう施設としてなので、親子が入っていたいて、親御さんが付き添ったうえで遊んでいただくような施設を考え

	ています。
進藤委員	そしたら結構低年齢というか。
事務局	赤ちゃんからということなので、ゾーニングをしながら遊べるようにする予定になっているんですけども、そこにどんな遊具を置いているかというところはこれからなんです。
進藤委員	親子で来ることがテーマ、遊べる場所みたいな感じなんでしょうか。
谷向会長	フロア的にはオアシスよりはだいぶ広くなるということですか。例えば子育て関連にして。
事務局	そうですね。先ほど西村先生がおっしゃったユニバーサルのところは、この基本設計方針の2の3の「ユニバーサル計画」というところがありますので、そのへんの設計は違う担当課がしていますけれども、敷地内通路幅とか廊下幅というところは、もちろん考慮したうえでの設計をしているかなというふうに思っています。
西村委員	この建物の設計だけではなくて、アクセスに関してもそうですね。
事務局	そうですね。
小松副会長	ちなみにここは市の土地なんですか。
事務局	はい。
小松副会長	じゃあ、特にこれからまた引っ越しだみたいなことはないんですね。
西委員	使えるのは、今言っていた小学生前の子どもと、やすらぎ機能ということは、高齢者も使えるんですか。
事務局	貸館エリアのほうで使っていただけます。
西委員	高齢者がそこで集っていろんなことをしてもいいということなんですね。小学生が使えるところは。
進藤委員	学習スペースとかは誰でも使えるんですか。
西委員	自習室ということですか。
事務局	学習室をどういうふうにオープンにするかという、その使い方までは申し訳ないですけどまだ決まってないので、それがフリーで来てもらえるようになるのかというところはこれからになります。ただ交流エリアというのが真ん中にありまして、一番最後の4の内観イメージパースというところを見ていただいたら、真ん中にこういう大きな階段が設けられる予定になっているんですけども、そういったところには本を置く予定になっていますので、そういうところではもちろん小学生も市民の皆さんどなたでも。
西委員	家族で来られても、小学生はそこのところにおいて、小さな子どもさんと親御さんはまた違うところで遊ぶということもできるということですね。小学生は基本的にそこですね。

事務局	そうですね。先ほども言っていたように、屋内遊び場のキッズパークを小学生まで入れるようにしたらそこがいけるんですけど、遊具の安全性の確保とか、そういったことがあるので、今はっきり小学生まで対象ですと申し上げられるわけではないですが、どこまでを対象年齢にするかというところは検討しているところです。それ以外のところは、スキップキッズは今までのとおり、子育て支援センターとして対象年齢がありますけれど、その他のところはどなたでも使っていただける施設になります。
西委員	家族みんなで土日なんてちょっと行ってみようかなというときに、下の子どもさんだけで、上のお兄ちゃん・お姉ちゃんは待っててね、お留守番ということにならないように、みんなで楽しめる施設であればいいのかなと思いました。
進藤委員	ここに一時預かりと言ってた、誰でも子ども保育園ができるんですか。
事務局	図面で言いますと、3番の2階の部分ですね。ページは5ページです。
進藤委員	それも一時預かりとか保育園に連れて行くにも、足がないと行けないって、高井田方面以外の人からしたらちょっと行きづらいかなとすごく感じます。すごくいい施設はいい施設なんですけど。そういうのでアクセスをどうにかしないと、せっかくできたのに預けにくいとかそういうのがあるかもしれないですね。
西村委員	考えてみたら今のオアシスも行きにくいといえば行きにくいところなんで。坂の上にあるし、それよりましかもしれない。
事務局	オアシスは、周辺の方は行きやすいですよ。国分の方は遠い。そういう意味では真ん中。
西委員	見晴らしもいいですね。ちょっと上なんで空気感も涼しいかも。
進藤委員	働く人からしても場所的なアクセスが悪かったら、結局保育士さんとかに来てもらうにもどうかなど。
西委員	途中途中の駐車場にもひとつくらいは何か遊ぶスペースみたいなものが。
進藤委員	駐車場上がってすぐ行けるんですかね。たぶん上に施設があって、下の駐車場に置くんだったらしんどい人もいてると思います。駐車場からはすぐ行ける感じですか。
事務局	停められる場所によります。
進藤委員	やっぱり場所によるんですね、駐車場。坂道なので、駐車場の場所にしたら、さっき先生が言ってたみたいに駐車場からもしんどい人がい

	てるんじゃないかな。障害のある人は一番近くのところで。車で来ても雨とかだったら、駐車場遠かったら。
谷向会長	そこは駐車場を区分けしてゾーンを決めておくとか、あるいは駐車場の上に屋根をつくるとか、それは運営上のアイデアというか、知恵が出てきたらいいかなと思います。
進藤委員	山の上にあるんで、駐車場が変なところにあったと思うんですね。たくさんあるとはいえ、駐車場から遠いとかだったらちょっと。だから駐車場70台だけ、ちょこちょここれ見たらありますもんね。70台って書いてあるけど、すごい遠いところもある。
事務局	止める場所によってはということになりますけど、同じフロアのところに止めるとフラットで行けます。
進藤委員	山の下にも駐車場があるけど、ここからだったらすごく遠いんですね。スロープもこれ下ですね。
事務局	ここは一段下になります。
進藤委員	一段下だから、2階か3階くらいまで上がらないとだめなんです。そうだったら普通にバリアフリーで行けるところが半分くらいじゃないですか。
西委員	夏はプールがあるので一日遊べますね。プールの駐車場は同じですか。
進藤委員	サンヒルススポーツセンター駐車場60台のところだと思います。
西委員	結構込み合いますが、駐車場。プールはもう一個下の一番広いところですか。
事務局	サンヒルススポーツセンター駐車場60台。2番の基本設計の右の下の部分。
谷向会長	知恵を絞って、よろしく願いいたします。
事務局	新築ではなく既存の施設を使いますので、可能な範囲でできるようなには考えていますが、全てうまくいくかどうかというのは…。
谷向会長	またそれは話し合ってくださいとしまして、こちらの新規事業のほうはそれくらいでしょうか。 SSWが配置されているというのが、私はこれを見て初めて知ったんですけど、スクールソーシャルワーカーという、結構そのへんも柏原市でニーズがあって、大阪府のあれかもしれませんけど、ニーズがあってよく運営されているのでしょうか。機能しているということですかね。
事務局	本日、教育関係は欠席させてもらっていますので、詳しいことはこの場ではお答えできないんですが、各学校の人数までは私は把握してないんですが、手厚く配置して活用されているというのは聞いています。

事務局	各中学校区でスクールソーシャルワーカーを配置して、うちはこども家庭安心課なんですけれども、いろんなご家庭の相談とか、学校でも相談とかを SSW の方が入って相談されて、うちのほうでも連絡があって一緒に動いたりはさせていただいています。4人ぐらい、2校区持つてる人もいてるので、SVの方もいらっしゃる、大阪府のSVの方がついておられたりとかされています。
西村委員	基本的には公認心理士さんがいてるということですか。
事務局	心理ではないです。ソーシャルワーカーさんは。
西村委員	ソーシャルワーカーだけ。
事務局	たぶん心理の人も入っていると思います。SCさんもおられますね。SCとSSWと両方配置されている感じですね。
西村委員	申し込むのは学校を通して申し込むんですか。
事務局	SCはそうです。
西村委員	申し込んだら割とすぐ来てもらえるんですか。
事務局	週に1回とか毎日ではない。SSWもそうなんですけど、毎日ではない。
西委員	何校か回ってるんですよ。1人の人が小学校、中学校。
西村委員	何でかという、ニーズが大きいから。不登校がすごく増えた。コロナ以後、なんででしょうね。それでうちに来て、お腹痛いとか頭痛いとか朝起きられないとかいろいろあるんですけど、困ったねと言って、どこに相談しようかなみたいな。それはそっちにまずは振ったらいいかかなと思うんですけどね。うちにも心理士いますけど。どういうふうに強化していくのか、対応していくのか。これをしたら治るというものじゃないですからね。でも不登校の子で学習受けられないというのが続くと、やはり社会の損失なので、社会でカバーするべきものでしょうね。あと、よく不登校になったときに学校に相談すると、学校に引き戻そうとするんです。それはまずいので、基本的には学校でのストレスが問題だから、学校に行くことを目的に指導されると全然治らない。そんな経験ないですか。なので、別の方法でやらないとだめなんですよね。ただ学校の目的というのは、集団生活するのではなくて教育が目的でしょう。だから学校に行かなくても教育を受けられるような方法があればいいのになあと。もちろん市民とかも相談しながらいつも思うんですけどね。学校の先生にネットで授業してくれないかとか言って、やってくれる先生はほとんどいませんけどね。学校に行けなくてもネットの授業を受けられるんですよ。みんな勉強は別に嫌いじゃないです。だけに行けないんです。怠けてるとかそんなじゃなくて、明らかに脳の

	<p>病気なんです。うつ病みたいな。思春期のうつの診断基準は満たす感じですけどね。見てて、かわいそうですよ。バックアップ体制が絶対いると思いますよ。</p>
谷向会長	<p>適応指導教室も柏原市にありますので、機能してるんだと思うんですけど、本当に子どもの健全な育ちが損なわれることは、社会の損失だと思います。本当に私もそう思います。だから健全に育つ環境という意味で、この会議の意味はありまして、質を問うということは大切なんじゃないかなと思っています。</p> <p>ちなみに大阪府下の高校がネットで授業を不登校の方にされている学校があるというのを聞きました。大阪府下の普通の高校でも、それくらい高校の不登校とか中退というのも、かなり先生方は危機感を持っておられるんだなというふうに最近お聞きして思いました。今日欠席されていますけれど、お伝えいただいてご検討いただけたらと思います。</p> <p>話はまだまだあるかと思うんですけど、他に皆様ご意見とかご質問とかございませんでしょうか。</p>
小松副会長	<p>数字のことがこの会議でどうするかということがあると思うんですけど、ひとつは83ページです。保育の量の見込みの状況で、今までもギリギリだったわけですけども、今後の見込みとして若干上がりつつの横ばいみたいな感じで予想されていますけれども、すでにマイナスも織り込んだような予定になっておられて、かつ令和7年から8年にかけて3号認定(0歳)の確保、提供量が減ったりとか、8年から9年にかけて逆に2号の3～5歳が増えたりとか、ちょっとそのへん、そもそもギリギリであるということについて、いろんな事情があるのはわかるんですけども、これで大丈夫でしょうかということと、提供の変動についてもう少し詳しくお聞きしたいのが一つ。もう一つついでにまとめて申しておきますと、先ほど一時預かりと誰でも通園でも、ニーズの読みが大丈夫でしょうかということもあれなんですけど、確保について、今までがずっと上がってきたところがほぼ横ばいみたいな感じの読みでおられるんですが、確保量は確かにあるんですが、どこでもいいから行くというものでもないでしょうし、さっきもおっしゃってましたけど空いてないといけないみたいなどころもありますので、このへんがうまく回るかどうかについて、予測と先ほど量の状況についてご説明いただけますでしょうか。</p>
事務局	<p>83ページの確保量ですけども、確保数というのは、あくまで市に届けられています利用定員数でカウントしています。実際には、これまでもご説明させていただいていますように、保育室の面積とか、保育</p>

	<p>士の配置基準を遵守したうえで、利用定員を超えて、各施設で受け入れを行っている状況です。弾力運用というんですけれども、計画に記載する際には、この弾力運用分というのはカウントできませんので、数字上で表すと令和7年8年でマイナス表示となっています。対応としては、利用定員を見直すこと、また今日欠席されてますけれども、9月に保護者に公表された第二白鳩幼稚園が、来年度から認定こども園に変わられるということで、まず、初年度の令和7年度は現状通り 3 歳から 5 歳児までの子どもを対象に、その中に2号認定を少し設けられると。3・4・5歳で6名ずつの18名は、2号定員で確保すると聞いていますので、そのあたりは令和7年度の2号に積んでいます。将来的には3号認定の児童も受け入れられるというのを見据えてやられてるというのを聞いていますので、一定の受け入れ枠が期待できるかなと思っております。</p> <p>関西女子さんの場合も、平成 30 年にいったん2号認定だけ、3・4・5歳児だけで認定こども園になられた後、数年後に、0・1・2歳まで取るように枠を拡大されましたので、そういう形で考えておられます。ですので、この9年・10年・11年ぐらいのところで、3号認定が増えるということを見込んで記載しております。</p> <p>何度も言いますが、実際には利用定員を超えて受け入れておりますので、この表に現れているような実際のマイナスが出ているわけではございません。</p>
小松副会長	3号認定が8年から減るのは大丈夫ですか。
事務局	3号0歳は実際のところの見込みで言うと63名で、今現在も余裕がありますので、そのあたりであえて0歳の枠を減らして、1歳に積むというような利用定員の形で考えています。
小松副会長	事情がいろいろあるのはよくわかりますし、そんなに増やせるものじゃないというのわかるんですが、ギリギリですといういろいろ起こりうると思いますか、起こりますよじゃなくて、リスクとしてはあり得るという部分もあると思いますので、注意してご検討いただく必要があるのかと思います。それから先ほどもう一つ申し上げたように、一時預かりの数の見込みについては、先ほど誰でも通園は入ってないとしても、このあたりの人数がこれからぐっと伸びる可能性もあり得るかなと思うんですが、どうでしょう。
事務局	97ページ一番下に乳児等通園支援事業、これがこども誰でも通園制度の名称なんですけど、ここは今空白になってますが、量の見込みの算出方法というのが国のほうからまだ出ていまして、今のところ

	空白になっています。一定アンケートの中から人口動態とかも勘案して算出するようなマニュアルが出てくると思います。そのときに入力できるかなと思っています。ちょっと今の段階で何とも読めないというか、新規事業です。
小松副会長	93ページの一時預かりは、読みはこんなものでしょうということで。あるいは、先ほどのある種保育園がかなりいっぱいであっても確保できるでしょうというのは大丈夫でしょうか。
事務局	一時預かりも3園と公立1か所でやっていますので、日によって今日はいっぱいだ、明日は空いてるよとかいうむらはあると思うんですけど、今やらせていただいている量で人口も見ながらですと、今の量でいけるのではないかと考えています。
小松副会長	施設的な拡充もされると思いますので、大丈夫なのかなと思いますが、今おっしゃったように空いてるかどうかとか日によるとか、誰でもと言ったら誰でも行けないとだめだと思うんですけど、さっきの富田林市の話だと誰でも行けないという状況であると。本当に誰でもにするには、ある程度の余裕がないと、国が言った看板に偽りが出てしまう可能性があるんで、つまりきちきちだと厳しいですよ、いろいろと。そういうことを申し上げております。
進藤委員	誰でもって、障害のある子どもはオツケーなんですか、ということになりますよね。
事務局	西村先生がおっしゃったような、医療的ケアがいる子まですぐに受けられるかという、こちらの受け入れ態勢も必要ですので、誰でもというふうには。
西村委員	次の5年でしょうね。
事務局	国も説明しているのは、誰でもだけど、いつでもじゃない。誰でもというのは、今までは就労していたり、何か親側に事情があって受けるのが一時預かりです。誰でもというのは、親の状況にしばらくは誰でも対象になるよという意味の誰でも。誰でも・いつでもになると一番いいんですが、どうしても市町村によって整備の量もありますので、いつでもというふうには今のところなかなか難しいかなと。
西村委員	でも親御さんのニーズとしては、「今日何かあった、今すぐ預けたい」というときに預かってくれるのが一番ありがたいと思います。申し込んで何々してとかでしよ、この日は預かります、1週間後に預けます。そんなのよりも、今朝電話したら預けられるところを整備してくれたら、ものすごく人気が出ると思いますけど。システム上は簡単だし、病児保育みたいにやったらいいですよ。ちょっと民間にお金渡して、登録し

	<p>てたらその日に預かってくれるみたいなの。そんなのは割と安くできるような気はします。まだ国はそんなこと言ってませんからね。だけど市独自で考えてもいいんじゃないかなという気はします。</p>
事務局	<p>どちらかというと、一時預かりの枠をもっと増やしたほうがいいというようなことでしょうか。いつでもということになると、0から2歳児に限定せずに、0から5歳児までいつでも預けられる。どちらかというと一時預かりのほうが近いかなと。</p>
進藤委員	<p>この違いがわかりづらいですね。誰でもと一時預かりが。どう違うんだろうみたいな。</p>
小松副会長	<p>その辺の広報といいますか、説明をいろいろ工夫していただく、逆にいつでもだと思われては困るんだったら、それはいつでもじゃないですよというのがわかるような説明を。看板としては詐欺と言ったらダメかもしれませんが、ちょっとそれに近い言葉遣いには思えますね。ぱっと聞いたときの状況として考えたときに。本当に朝思いついてというところまでいくかどうかはともかくとして、ある程度はそういうところに預けられるという安心感があるだけでも、負担感というかしんどさは解消されると思うんですね。いざとなったら話を聞いてくれる、頼めるんだということがどこだろうという状況と、登録してあるから何かあったらすぐじゃなくても相談できるという状況は違うと思いますので、そのへんの広報というか、そういうのがあるんだよということが広く伝わるといいのかなと思います。</p> <p>もう一つ、ファミリーサポートが減ってきているんですが、95ページです。コロナのこととかもあるのかもしれませんが、かなり大幅に減ってきていて量の見込みとしても減る傾向ですけれども、受けてくださる方の確保みたいなものもあるのかもしれませんが、この状況について何かご説明はありますでしょうか。</p>
事務局	<p>ご質問いただいた内容なんですけれども、おっしゃるとおりどちらかというと受け手の問題です。会員数がかなり不足しておりまして、現状ご家庭からご依頼があつてすぐに動ける会員さんは10人も満たないところを聞いておりますので、その確保が一番の課題かなと思っております。放課後児童会の関係ですが、その利用も少し減ってきてはいるので、周知とかも見直していかないといけないと思っております。</p>
小松副会長	<p>受け手の方がおられないというのは、ある種の高齢化というか、年齢の変化ということですか。</p>
西委員	<p>結構たくさん今まで受けていただいている方は、かなり高齢になら</p>

	<p>れています。逆に私たちくらいの年齢の人が手が空いてるんじゃなくて、自分たちのためにいろんなことで働き続けたりとか、時間の使い方が変わってきていると思います。ファミリーサポートセンターのときは、人と人とのかわりが多いので、登録したけど合わなかったとか、責任的なものとか大変なものもあると聞いていますから、私もこの数値を見て、減ってきているのはそういうことかなと思ったりはしています。</p>
小松副会長	<p>どういうふうに今の現状を評価するかだと思うんです。それだとなかなか厳しいのでやめますというか、あまり積極的に拡充しないとか、逆に何か手立てを取って別の形で進められるのか、今ここで決めてくださいということはないと思うんですけど、状況としてはどうするかをいろんな角度から評価する状況なのかなと思いましたので、必要かなと思いました。</p>
進藤委員	<p>ファミリーサポートを利用したことがあるんですけど、たぶん時給700円とか800円なんですよね。それって市から補助はないんですか。最低賃金を割ってるんですけど。外で働いたら時給1000円以上もらえるのに、ファミリーサポートだったら700円とか800円だったら、ここでやりたいという人が減ってくるのは当たり前なんじゃないかなと思ったんですけど。受けてもらえる人の時間給を上げていかないと。</p>
西委員	<p>今までは仕事でと思って受けておられないと思うんです。半分ボランティアであって、少し余った時間を使ってという、自分のできる範囲のことをたぶんされていたので、そういう価値観というか、世の中のそういうのが変わってきて…。</p>
進藤委員	<p>ただ有償ボランティアになって、700円、800円っていったら、皆さんシルバー人材とか外で働いてるんで、ボランティア精神だけで働いてくれている人がだんだん少なくなっているというのは見直さないとだめなんじゃないのかなと思うんですけど。</p>
事務局	<p>西委員がおっしゃったように、この事業のスタートがボランティアというところから始まっていると思うんです。法律上13事業のうちの一つに挙げられていて、あくまで相互援助活動ですが、そういうご意見もあると思いますので、そのへんはいただいたご意見で検討はしていきたいかなといけなかなと。ボランティアという形から就労という…。</p>
進藤委員	<p>なんか中途半端。0円だったらボランティアってわかるんですけど、700円、800円だったら中途半端な時給なんですよね。</p>
事務局	<p>近隣の状況も調べながら、調整できるものはしていきたいなと思います。</p>
進藤委員	<p>それだったら、やってくれる人も70代かすごく高齢の方で、正直若</p>

	<p>い方に来てほしいと思うんですけど、このお金なら仕方ないかなと頼む側も思うというか、ファミリーサポート自体あまり知られてないし、何してくれるのかなと思ってやってみたんですけど、うーんと思いつつながら。</p>
事務局	<p>おっしゃってるのは、ベビーシッターみたいなイメージになると思うんですけど、ファミリーサポートはあくまで相互援助活動で地域で子どもを見守っていきこうという部分もありますので、そういう意味で有償ボランティアなのでそういう料金設定になっているのかと。</p>
進藤委員	<p>ただもう時代に合わなくなってきてるのかなと思います。最低賃金自体がどんどん上がってるんで。受けてくれる人ももうちょっと若い人だと。うーんって思いました。</p>
小松副会長	<p>たぶんですけど、最初に市の年齢構成の表とか出てきたのでそれを見て思ったんですけど、実はお年寄りの数自体はあまり増えてないんですよね、5ページとか見ると。ちょっとびっくりしたんですけど、65歳以上の方の比率って増えてるといえば増えてるけど、地域でいて感じるよりはあまりお年寄りの数って増えてなくて。何が言いたいかというと、たぶん私たちくらいの世代が、ほぼ子どもが高校・大学に行き始めるんですね、だいたい。だから第2次ベビーブームの人たちがこれからそういうことを潜在的に受けられる世代になってくるんです。たださっきもおっしゃったように、仕事は今どこも人手不足だから、お金がと考えるとそっちを選ぶというのはあり得ると思うんですけど、第2次ベビーブームの人たちがこれから何かしようというときに、単純にお金がいります、お金を稼ぎましょうじゃなくて、そういう地域貢献みたいなものを通して、生きがいとかやりがいとか、そういうものを感じられるような制度に生まれ変わるといえるか、世代交代ができるか形を変えて存続できるかなという気はするんです。ファミリーサポートがということよりは、おそらくこの5年はまだそうじゃないんですけど、西村先生がおっしゃったように、次の5年、次の10年を考えたときに、第2次ベビーブームの世代の人たちにどう働きかけるか、自分の子育ては終わりましたとか、そういう世代の人たちに対してどういうふうに関わりかけて、何かつくっていくのか、いやそれは無理だからやめましょうになるかはわからないですけど、そのへんの状況を行政として掴んでいくとか、アンテナを立てていくみたいなことも、今の事業のようなことを考えたときには必要かなと。今人口構成とかを見ながら思いましたので、さっきの障害に関わるようなこともそうですけど、長期的な課題としてそういうコミュニティ的な部分をどうつくるのか、つけれないのかということ、長期的にみていただけるといいのかなと思いました。あまり答えら</p>

	れないと思うんですけど。
谷向会長	<p>今の先生のご発言に関連して、ちょうど20年以上前です。ほっとステーションができた頃に、ほっとステーションに地域の高齢者ではないですが、地域の方が毎日4名詰めてくださってたんですよ。午前2名、午後2名。すごいなと思っていましたら、その当時何かの資料で柏原市というのは、地域の方の市民がどれくらい地域のために働くかという指標がトップクラスのデータを拝見したことがあって、どなたかご存じありませんか。そんなデータを私見たことがあるんですね。こういうふうにごく地域のために働くという人が多いから、ほっとステーションも毎日4名来られるんだなとすごく納得したんです。</p> <p>本当に仕方がないことだと思いますけど、時代の変化で変わってきて、25ページの資料を拝見したときに、就学前の地域の誰から支えられていると感じるかというところで、5年前の調査と比べると、近所の人とか同世代の保護者とか、軒並み下がってるんですよ。ですけれども、誰に支えてほしいと感じているかというところを見ると、近所の人、同世代の保護者、それから幼稚園、こども園等の職員とか、つどいの広場のスタッフとかというところは、5年前より上がっているというデータが出ていますよね。一つ言いたいことは、柏原市がどういう市であるべきかといったときに、地域の方が皆を助け合うとかというような精神を、もう少し以前の精神を大事にしていくという雰囲気づくりですかね。それはこの会議のことではなくて、市長さんが発言すべきことだと思いますけど。そういうような風土というか空気をつくっていくことが一つなのかなというふうに思います。それからこのデータを見せていただいたときに、5年前よりも支えられているという感じが減っているということは、これすごく親にとってみたら、非常に心細い状態になってきているということだと思いますね。親が心細くなると子どもも心細くなるということは、目に見えていますので、親がどっしりと構えて安心、ゆとりを持つためには、親を抱えている地域がどっしりと構える必要があるんじゃないかなというふうに思ったりもしますので、ぜひ市長によろしくお伝えいただきたいと思います。どこかでまた検討すべきとか、そういう空気が生まれていくといいなというふうに感じました。</p> <p>他にご意見いかがでしょうか。</p>
西村委員	<p>会長の話の続きですけど、75ページの子どもの健全育成と育児不安の軽減というところですね。こども家庭安心課さんが一生懸命やってくれていることですけど、すごく充実はしているんですよ。柏原市の他の小児科医と話しますけど、すぐ走って行ってくれたりとか、例えば</p>

	<p>前に虐待疑いで担当課に相談したら次の日に行ってくれたりとか、ほかの市だったらないですからね。非常に優れていると思う。ただ、ちょっと思うのは、しんどいお母さんがいてるでしょう。それはやっぱり市の人とつながりたいというか、つながりが大事なんですけど、人が入れ替わりすぎるんですよ。人事で変わるじゃないですか。ズバツと変わってしまったら、せっかくお母さんとできたつながりが切れちゃうというか、市とつながるんじゃなくて、人とつながりたいわけなんでね。そのへんをちょっと考えてくれないかなと思います。せっかく今まで一生懸命やってた子が、ポンとどこか別のところに行かされて。文句つけないわけじゃないですよ。だけど今まで一生懸命やっていた人が子どもに詳しくたのにおられなくなるということがあるわけです。ちょっと人の動かし方としてまずいのではないかなと思うんですけど。</p>
事務局	<p>人事は我々が意見できるところではないのですけれども、それは先生、具体的には保健師とか直接家庭とつながる職員ですか。</p>
西村委員	<p>そうですね。具体的な名前を言っていないのなら言いますけどね。この4月でもだいぶ変わりましたよね。どうなんですか。担当課の方、おられますけど。変わってないですか。</p>
事務局	<p>保健センターとか各支援拠点の虐待対応している職員もそうなんですけど、新しい職員にいつも変わっていて、定着していないのは私たちも今思っていて、どうしても人材を新しく育てるとか、新採の職員とか新しく令和6年度に入ってきたというなかで、なかなかその育てきりというところと、引継がうまくできていなかったりというところがあるのかなと思いますので、そのあたりは人が変わってもうまくつながれるようにというところでは、注意していきたいなどは思っています。</p>
西村委員	<p>人が変わらないのが一番いいんですけどね。</p>
事務局	<p>なかなかそこは保健師も分担配置や保育士のほうの相談とか、いろんな職場を周りながらというところがありますので、異動の際は丁寧に引き継いでできたらなと思っております。</p>
西村委員	<p>しんどい人になればなるほど、次の新しい人には懐きにくいのはそうかなと思います。プツツと切れちゃったりするんじゃないかなとは思いますがね。ぜひご検討を。市の内部に知り合いが一人いるというだけで、お母さんの不安感は全然違うと思いますよ。</p>
谷向会長	<p>ちょっとそれに付け加えて、本当に特にこども安心課は大変だと思うんです。できましたら配置転換が少ない専門職を雇用されるとか、これもまた声をどこか飛ばしていただかないといけないんでしょうけど、ある程度専門職を置かれたら、その方はあまり動かないということも</p>

	<p>あるでしょうし、例えば虐待対応なんかに関しても、身の守り方というのを身につけておられることが多いと思いますので、そういうようなこともぜひ市としてご検討されたらどうかというふうに思います。</p>
<p>小松副会長</p>	<p>計画にもかかわってくると思うんですけど、さっき会長がおっしゃったことで、誰から支えられているかの話なんです。25ページのところなんですけど、コミュニティ的なものをどうつくっていくかというのも大事ですけど、回答者の人の期待って実はどこにあるかという、25ページの右上のグラフとか見ると、「同じ世代の子どもを持つ保護者」と、それから「幼稚園、認定こども園、保育所等の職員」、それから「かかりつけの医師」って西村先生の前で言うのもあれですけど、ぐっと5年前より伸びてるんですね。つまり地域の人とはなかなか頼りにくいけど、公的などころの職員さんにはもっと積極的にかかわってほしいという希望があるんですね。「同じ世代の子どもを持つ保護者」ってあるんですけど、これも自分の体験ですけど、いきなり保育園で「こんにちは」って言って、よそのお母さんとかお父さんに声をかけて友だちになるってけっこう難しいんですよ。向こうも「誰これ？」みたいになりますから。保育士さんなら保育士さんが「〇〇くんや〇〇さんのお父さん、お母さんです」と言ってやり取りさせてもらったら、徐々に仲良くなるみたいな部分があると思うんです。だから実は「同じ世代の子どもを持つ保護者」と仲良くなるのも、保育園なり学校なりというところのサポートがあると、スムーズだ、みたいな部分があるような気がするんですね。なので、実は公的などころの職員さんへの期待というのが5年前よりも高くなっている。でも一方で、私も大学のほうで附属幼稚園の仕事をしているんですが、今先生方の働き方改革といって、仕事の時間を減らせと、残業するなとか、しないような働き方にしなさいというのが、ものすごく強く求められています。そうすると、そうやっていろんな話をしたりとか、コミュニケーションを取る時間というのは、必然的に制約されていっちゃうし、とことんここの子どもさんのニーズについて、いろいろああでもない、こうでもないと考えるというよりは、言ったら決められたことを決められた時間でやって、「ああ時間来ました、おわり」みたいな、そういう感じにどうしても働き方としてなっていくって、それはそれでそういうお仕事されている方の健康を守るためには、必要な施策だと思うんです。そうなってくるとすごい矛盾が。働く時間を減らしましょうというのと、でもそうやって積極的に考えてかかわってほしいというのと、完全に矛盾するんですよ。それをどうやって解決していくのかということなんです。これは前回も同じまとめ方でしたけど、市レベ</p>

	<p>ルで努力してもできないことってたぶんあるんだと思うし、だから保育士さんとか先生はガンガン残業してくださいと言うわけにはいかないので、難しいんですけども、状況としては、完全に矛盾した状況が生じつつあるのが現状で、じゃあそれでも人を増やしていけるとか、あるいはうまくコミュニケーションが取れるような、例えば研修ですとか、理解を深めるというのはどういうふうにしましょうかというのが、これをやりましょうということではないんですけど、とても大きな課題としておそらく今後どんどん大きくなっていくと思います。そのへんも今後の課題と言いますか市の状況というか、市に限らずですけど、状況として掴んでどうしたらいいか、考えていただく必要があることかなと。今までは今までのやりくりというか、先生たちも私も教育大ですけど、今までは経験の余力でできていた部分があるので、これからそれができなくなっていくと思っています。ぜひそのへんの単純に数字のことだけではない働き方であるとか、仕事の内容について、さらにいろいろお考えいただけたらいいかなと思っています。これも答えはないと思うんですけど。</p>
<p>西委員</p>	<p>この数値をみていると、周りの人たちとの、地域の人たちとの関係が希薄化されているなというのが、たぶん民生さんとか福祉委員さんとかに期待されているんでしょうけど、ご存知じゃない人もたくさんおられるし、どういうことをしてくれる人なのかということもたぶん理解されていない。お仕事に行かれることで、地域のことはやはりあまりつかめていないというのが、この中でしてほしいけれども、こういう差が見えてきているのかなというふうには思いますね。</p> <p>小学校のほうで2年生の授業で町探検があって、保護者の人にグループごとに回るので、お手伝いに来てくださいと、小学校の先生からそういう話が保護者のほうにいったところ、60人いてるんですけど一人だったんです。結局1年生のときのお洗濯とかほうきの履き方とか、そのときもそうだったんです。先生から地域の方にお手伝いいただけませんかというお話があって、「こんなおばあちゃんたちでいいんですか」みたいなことで行かせてもらったんです。今回もだめだったので、そういう話がきました。少なくとも学校の先生がそうして私たちでもいいのかなという感じでお声がけしていただいているので、例えば10人すぐ集まったのでお手伝いに行かせていただくんですけど、親御さんたちは仕事をしているという環境のもと、やはり厳しいものがある。じゃあそれだったら、地域の時間がある私たちがお手伝いに行けばいいんじゃないのみたいなことで、本当に皆さん快く引き受けていただいて</p>

	<p>るんですね。そういう関係で、近所のおばちゃんといろいろお話しながら町探検するというのも、これはいい機会なのかなと思ったりもするし、そういうことをお家に持ち帰って、お家でそういうお話を子どもたちが親御さんにしてくれたら、またつながりができてくるのかなと思ったりもしています。なので、このグラフを見ながら感じることはたくさんあるんですけど、コロナでできなかつた分、私たちは今までどおり活動ができたらいいかなと思うし、また学校の先生であったりとか、市の方々にこういうことをしてくださいという見守りの的なものがあれば、全然言っていたら、そこでつながりができてくるのかなと思って、それがボランティアとしての仕事かなと思ったりもしています。</p> <p>こども園とか学校に足を運ぶ、どうなんですかね、今は父母会とかあるんですかね。なくなったんですかね。だから小松先生がおっしゃるとおりに、「〇〇のお父さん」とか「〇〇のお母さん」というのが、何となくそういうところで顔を合わせていると、何となくそのまま小さいときから小学校、中学校というつながりがあると思うんですけど、全く送り迎えだけじゃそういうお話をすることは大変だと思いますね。ぜひ忙しい中でも、ちょっとは参加していただいて、お母さん・お父さんたちの子どもに対する気持ちもそうですけど、やはりつないでいくということは大事なんじゃないかなと思います。それが今後ボランティア、ファミサポとかそういうところに順番につながっていけばいいのかなと思います。思うところは私も長年させていただいて、本当に10年、15年でだいぶ変わったなというのは感じます。</p>
<p>谷向会長</p>	<p>全く私も同感です。ほっとステーションで教えていただいたことは、ほっとステーションというのは、子どもを連れてお母さんが初めて社会にデビューするというのを教えていただきました。子ども連れて社会に出て、社会とかかわって、そして誰かの支援を受けるとか相談を受けるとかということ、乳幼児の間に行っていると、幼児期、学童期、ずっと上がっていったときにまた相談しやすい。経験ですよ。相談するという経験で、お母さん方が援助を求めやすくなるということがあると思うんですね。そこらへんでまず乳幼児期から気軽に相談してみたい、相談してみたらいいことが返ってきたという経験というか土壌づくりというのを、まず公的機関が仕掛けてくださるのが一番かなというふうに思ったりします。よろしく願いいたします。</p> <p>すいません、今日は司会もよくしゃべっていますけれども、他にご意見いかがでしょうか。</p>
<p>進藤委員</p>	<p>来年度以降から放課後児童会の拡充を充実させたほうがいいんじ</p>

	やないかという声が前回もあったと思うんですけど、具体的に他市だったら預かり時間の延長とかそういったことは書かれていないんですけど、そういったことは検討されてないんでしょうか。
事務局	現段階では預かり時間の延長ということは検討していません。
進藤委員	今、夏休みだったら8時から5時、延長しても6時半なんですけど、中小企業って8時から始業時間が始まる場所が結構多いんですけど、たぶんそれで働いてる方はすごく苦勞されてるんじゃないかなと思います。そういうので、なかなか8時から仕事されている方はどうされてるんだろうと私は思ってるんですけど、誰か祖父母とかに預けるとか、一人でいさせてるのかとか、5時以降も本人は帰ってきてるけど、親は6時とか7時まで帰ってこず、一人で待ってる子とかも結構いるので、そのへんの市として何かできることを考えていただいたらいいかなというのと、前回一部の学校では小学校の校庭を開放されているということなんですけど、日にちとか時間が限られているのであれば、全ての学校で校庭とか体育館を開放してもらえたらなというのがあります。小学生の遊ぶ場所が全然ないので、校庭だったり雨の日に体育館を開放してほしい。ただ体育館がエアコンついてない。いまだについてないので、それもどうかしてほしいなと思っています。
谷向会長	これらの意見はどうさせていただいたらよろしいでしょうか。
事務局	時間延長の話は前々から要望としてもあるんですけど、どうしても指導員の勤務の状態とか、人手の問題とかで厳しいものがあります。学校の施設開放は、前回ご意見いただいて、指導課長がおりましたのでやっている学校もありますというような答えだったと思います。あのときおっしゃっていたように、安全面とか学校単位で難しい学校もあるということですので、体育館のエアコンは順次工事していますので、将来的には全部の学校の体育館に、避難所ということもあるので、エアコンが設置される予定です。時間はかかると思いますが。
進藤委員	完了まではまだ時間かかるってことですかね。
事務局	私も完了がいつかは…。
進藤委員	まだわからないということですかね。
事務局	柏原小学校は今年工事をする予定です。かなり費用もかかるので、一度にというわけにはいきませんが、順次やっていくというふう聞いています。
谷向会長	そろそろまとめに入りたいと思いますが、藤井先生は何か。
藤井委員	今の施設整備ですか、エアコン等々については避難所になってる都合でクーラーつけてもらえるというようなことなんですけど、子どもたち

	<p>のためにエアコンをつけるという形の方向性を計画のほうに入れて、順次整備に努めてまいりますみたいな形で記入されたらどうかなというふうに思います。</p> <p>あと、コミュニティの問題なんですけど、僕ら子どもができて、小学校、中学校、今、下は高3ですけど、小学校はPTA、それから子ども会、地域のおっちゃんいうことで、いろいろやらせていただきました。また中学校に上がったら、少年野球の世話役というようなことでも、いろいろ地域に根差したようなことはやらせていただいていますけど、実際やらせていただいて、受け手がないんですよ。子どもと一緒に出ていけないといけない、半分自分たちの時間が割かれる、次の会長はどうするのか、この役どうするのか、みんな役を受けない。実際民生委員もやらせていただきましたけど、なかなか福祉の仕事しながら民生委員と消防団といろいろ重なったりして、実際ここまでやらないといけないものなのかと思ったこともありました。今の時代に数字にも表れていたと思うんですけど、近所の地域の人から援助を受けたいというのが去年よりも減ってるんですけど、それがうちみたいな保育園とかそういうところの職員に支えてほしいというように結果として出ているというのは、私思うに今まで人同士で持ちつ持たれつだったのが、今は人と公的な分野のほうから支えてほしいというニーズが移行しているんじゃないかなというふうに思うので、言いましたけど、世の中何でも遊びでもいろいろ選べるし、大人も大人で自分の時間を大切にしないといけないみたいになっています。なかなか昔の近所の人と仲良くして、その人たちに支えていってもらえるような世の中は、これからちょっと難しいんじゃないかなというふうに、予測を私なりにしています。なので、今後の計画としては具体的な策は思い浮かびませんが、公的な分野のほうで働き方改革等々あるかもしれませんが、公的な部分をする役所であったり公共機関であったりが、そういう努力をしていけないといけないのかなというふうには思うので、市としてはこの計画の中に何か他の案があれば追記していったらどうかなというふうには思います。これは意見です。すいません、話の流れでうまく言えませんが、そんな感じですね。</p>
小松副会長	<p>今おっしゃったようなことを、ぜひ分析として、現状はデータがこうでしたと書いてあるんですけど、じゃあそれは何なんだというのが書いてないんですよ。状況がそういうふうに変ってきているんだということを、最初の分析のところなり、データの分析のところなり、状況の分析として認識しているということをどこかに書かれて、それをどうする</p>

	<p>かというのはいろんな方向があると思うんですけど、難しいですね。私も大学もある種、公ですけど、一方ですごいお金を減らして、お金は使うなというプレッシャーがものすごいあるわけですよ。それはたぶん市役所もそうだと思うんですね。だから非常に矛盾というか、乱暴な比較ですけども、例えば北欧なんかはものすごい税金が高いわけです。だけどそういう部分については手厚く使われているということがあります。でも税金上げるって言ったとたんに、内閣支持率が下がって首相退任みたいになるわけですよ。そこらへんまで最終的にはいつてしまう話なんだろうなということは思います。ただ現状としてそれは変わってきているということも少なくとも市のレベルでしっかり認識しましたというか、そういう状況ではないかこれはという分析は示していただくというのが大事じゃないかなと思います。</p>
谷向会長	<p>他にご意見とかいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>前回、公園の整備ということで、今こんなことをやっていますということで、情報だけお伝えしたと思うんですけど、恩智川の多目的遊水地の基本設計がこの8月にできました。今ホームページでも公開しています。それをプリントアウトした資料ですが、イメージとしては最後から2枚目、上から見た平面図、右端の平野北スポーツ広場がもう既にできて運営もしているところです。そこから左側がこれから整備していくところです。細かい内容は担当課でないとわからないのですが、こういうふうなところまで進んでいますよという情報提供ということで、今日お話しさせていただいています。この基本設計の説明会が10月3日の19時から堅下合同会館であります。それもホームページに載せてますので、もしご興味があればこの機会でもうちよつと詳しい説明があるかと思しますので、今日は情報提供ということで、資料だけお渡ししておきます。</p>
西委員	<p>山ノ井のところから行く道路については、あれは道路課なんですか。通学路が渡って左なんです。途中で横断歩道で右になります。右を渡っていく子もいれば、まっすぐ行く子もいてるんです。北小のほうに向かって。あれはあのままですか。また変わるんですか。子どもがあっち行ったりこっち行ったり、結構車が通るもので危ないなどみんな言ってるんですけども。通学路なので危ないかなという周りの人の意見がたくさん上がっておりますので、また教えてください。</p>
事務局	<p>また聞いておきます。</p>
小松副会長	<p>これは法善寺の駅から歩いて行けるような状況になるということですか。</p>

事務局	そうですね。駅から歩いて行けます。
谷向会長	それでは、副会長。
小松副会長	最後にここで申し上げようと思ったことを先ほど言ってしまいました。この市の状況、あるいは子育てをめぐる状況というのが、やはり動いていると。この5年が過ぎた後で何が起きているのかという。あるいは10年後何が起きているのかということ、ある程度見るというか、アンテナを張って、そういう目でこれを見ていくというのが、今日先生方とか委員の皆さんの話を聞いて改めて思いました。ぜひそういう視点でこの会議の内容も、例えば含められるものは含めていただきたいですし、会議のあり方としてもまた今後検討していけたらいいのかなというふうに思いました。今日はお暑いなか、お忙しいなか、大変長時間ありがとうございました。